

平成26年度射水市行財政改革推進会議（第1回）議事要旨

- 1 開催日時 平成26年7月9日（水） 午前9時30分～午前11時45分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎401会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
荒木委員、石川委員、海老委員、小林委員、豊本委員、中村委員、福島委員、
牧田委員
 - (2) 当局
市長、副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員4名
 - 4 傍聴者等 報道機関
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 議 題
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長指名
 - (3) 射水市におけるこれまでの行財政改革の取組について (資料1)
 - (4) 第2次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告について (資料2)
 - (5) 射水市の財政状況について (資料3)
 - (6) 第3次射水市行財政改革大綱（素案）について (資料4～6)
 - (7) 今後のスケジュールについて (資料7)
- 5 閉 会

主な意見等

(1) 会長選出

(全委員) 中村委員を選出。

(2) 副会長指名

(会 長) 小林委員を指名。

(3) 射水市におけるこれまでの行財政改革の取組について

(特に意見なし)

(4) 第2次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告について

(委 員) 収支改善目標額に対する達成率は83.9%だが、今後はどうするのか。

(副市長) 一部達成や継続の取組を次のプランに持ち越して取り組んでいく。

(会 長) 本報告書の評価や総括については、例えば議会報告の際に市長から答弁するなどの方法でお答えいただければ良いと思う。

(委 員) ふるさと納税については、どのような働きかけを行っているのか。もっとPRしてはどうか。

(事務局) 基本的にはホームページに掲載している。平成25年度はクレジット納付の導入や贈呈する特産品の拡充により、件数及び金額が増加した。

(副市長) 近畿いみず会や東京新湊会、東京小杉会などでもお願いし、ふるさとを思い、寄附いただいている。

(会 長) 自主財源の確保の方法の一つであると思うので、このような意見があったことを留意してほしい。

(5) 射水市の財政状況について

(会 長) 投資的経費の増要因である小中学校の耐震整備は一段落したのか。また、水道などのインフラについても、今後更新等が継続的に発生するのか。

(事務局) 学校関係は平成27年度で耐震化が完了するが、その他のインフラについては、今後も更新等が必要な状況である。

(委 員) 市債の主な借入先は。

- (事務局) 民間資金については市内の金融機関が多く、他は公的資金である。
- (委員) 市が所有する資産や財産の総額は。
- (事務局) バランスシート(貸借対照表)として公表しているが、正確な数字については、現在、新地方公会計制度の導入に向け、固定資産台帳等の準備を進めているところである。
- (委員) 自治体の場合、市債により取得する財産は、道路や下水道など売却が難しい財産ばかりであるが、形式的にはバランスシートは黒字会計になる。これは公会計の難しい面である。
- (会長) 道路などは、保有していても売却する訳にはいかない、流動性が低いものであるため、バランスシートを作成する中で、そのあたりに気を付けていけば、財政状況についても、より明らかになっていくと思う。
- (委員) 行財政改革では、未利用地等を整理していくことが一つのターゲットになると思う。それには、庁内プロジェクト等があれば、かなり進むと思う。
- (副市長) 集中改革プラン実績報告書にもあるとおり、PRや公募等に努め、計画的に売却している。
- (委員) 財政調整基金が増えている原因は何か。
- (事務局) 一本算定による普通交付税の減額を踏まえ、将来的には基金の活用が必要と見込まれるため、計画的な積立を行っていること及び、普通交付税が当初見込よりも多く交付され、実質収支が予想よりも多かったことによるものである。決して市民サービスを抑えているのではなく、市民サービスを可能な限り実施し、残った分を積み立てている。

(6) 第3次射水市行財政改革大綱(素案)について

- (委員) 「新地方公会計」とは何か。
- (会長) 単式簿記である自治体会計を、複式簿記である民間の会計処理的な考え方を取り入れた方式に変え、財務状況を把握しようとするものであると思う。
- (委員) 新地方公会計の推進が行財政改革につながるのであれば良いが、法により実施しないといけないのであれば、取組項目に掲載する必要はないのではないか。
- (副市長) 財務状況が分かりやすくなることで透明性の確保につながり、経営的視点による分析が容易になるのであれば、掲載する方が良いと思う。

- (委員) 市民向けには、「新地方公会計の推進に基づく『透明性の確保』、『効率性の追求』、『企業感覚による行政の推進』」等の言い方になると思う。他にも、「新地方公会計」に注釈を付ける方法もあると思うので、検討していただきたい。
- (委員) 「民間活力の更なる活用」については、「民間活力」ではなく「民間が得意なことは民間に」などの表現にしてはどうか。「人がやらない、やりたくないことをやる」のが行政サービスの一つであり、行政はそれを守ってほしいと思うので、何でも民間委託するのではなく、区分して考えるべきだと思う。
- (委員) 「公民の役割分担」、「公の守備範囲の峻別」をもう少し強調してはどうか。
- (委員) 「自主財源の確保及び創出」は大賛成だが、説明文にそのニュアンスがないので、企業誘致など「収入を増やす」という決意があれば良いと思う。
- (委員) 公共施設の統廃合は避けて通れないが、施設や職員を集約するのであれば、職員の資質向上を図ることで市民サービスの低下を抑えることをアピールし、市民に理解されるようにしていただきたいと思う。跡地利用についても、例えば集約する保健センターの跡地等を活用し、「介護予防に努めたら介護保険料も下がる」というような循環を考えていけば良いと思う。
- (会長) 今後より一層高齢化が進んでいくため、「経営感覚を持ちながらマネジメントしていくか」、「地域の方々の生活を保障していきながら運営していくか」というところが大事になってくると思う。
- (委員) 普通交付税の一本算定による減収見込額が24億円とあるが、これまでに職員や議員も削減してきているので、これまでの成果を記載しても良いのではないか。また、「24億円足りない」という言い方は、市民に対して「行革に協力してください」というプラフやバーターになるほか、この数字が独り歩きしてしまうのではないか。
- (事務局) 第1次、第2次を合わせると30億円以上削減してきているが、これまでの成果等については、集中改革プランに記載することを考えている。
- (副市長) 30億円の削減は人件費の削減によるものであるが、今後は再任用制度の導入により、これまでのようにはいかないため、「行財政改革が必要」ということを何らかの形で市民に訴えていきたいということがある。
- (会長) 「一本算定に近づく」のは確かであるため、「具体的な数字を示す」、「注釈を付ける」、「概念的なものだけで示す」などの選択肢はあると思うので、表現を検討していただきたいと思う。また、「国の政策により交付税額が変化し、減収見込額も変化する」というのは、言い換えると「それだけ財政基盤がぜい弱だ」ということになるので、基幹である税収を確保する仕組みを、こういった行財政改革関係の検討の中で考えていくことができれば良いと思う。

- (委員) 「厳しさを増す財政状況」の説明として減収見込額を書かないと市民に納得してもらえないと思うが、もう少しその積算や状況変化を書き加えた方が良いと思う。
- (委員) 推進期間が5年というのは理由があるのか。
- (副市長) 総合計画の基本計画は10年であるが、それに基づいて5年としたのではなく、これまでの大綱が5年であったためである。なお、第2次総合計画と第3次大綱の出発点を合わせるため、第2次大綱を3年間に変更した。
- (委員) ここであえて第3次大綱を作成する意味は何か。
- (副市長) 第2次総合計画が今年度から開始するが、それに盛り込まれている具体的な事業の実現を担保するためには、財政的な裏付けが必要であり、総合計画の実効性を担保する意味でも、「大綱の出発点も合わせるべきではないか」という考えによるものである。
- (委員) 「『量』から『質』へ」は言葉としては良いが、意味が分かりにくいところがある。また、行財政改革で市民が一番気にするのはスピード感であるため、「スピード感あふれる」や「時代に即応した」等を強調した方が良いと思う。
- (委員) 臨時・非常勤職員については、これからも活用していかなければいけないし、行財政改革とは切り離せない問題であると思うので、もう少し考えてみてはどうか。
- (委員) 「給与の適正化」については、「今までは適正ではないのか」ということにならないか。また、「職員定数の見直し」については、単に職員が削減され、臨時職員等に置き換わり、市民サービスが低下するよう見える。「職員を減らす」と言えば市民は喜ぶのかもしれないが、「スーパー等でも住民票を交付できるようになるので職員を一人削減する」というような考え方が必要ではないか。
- (会長) 「職員定数の削減」ではなく「見直し」としているのは、「減らすところは減らし、必要なところは増やす」ということだと思う。この項目を3番目にしたのは、「サービスの質等も考えないといけない」ことの表れだと思うので、「個別にどのようなことを行っていくのか」を我々も注視しないとイケないし、集中改革プランの作成時も検討いただきたいと思う。

(7) 今後のスケジュールについて

(特に意見なし)